

旭川市博物館の運営に関する
サウンディング型市場調査

実 施 要 領

令和3年9月

旭川市教育委員会社会教育部博物館

目次

1	調査の名称	P 1
2	調査の趣旨	P 1
3	施設の概要	P 1
4	基本条件	P 2
5	調査の項目	P 3
6	調査実施について	P 3
7	その他	P 5
8	問合せ及び連絡先	P 6

【様式】 ・現地見学会・説明会参加申込書（様式 1）

・参加シート（様式 2）

・対話シート（様式 3）

・質問票（様式 4）

【資料】 ・令和 2 年発行 旭川市博物館報 Vol.27

・令和 3 年度旭川市博物館事業計画

・施設概要

1 調査の名称

旭川市博物館の運営に関するサウンディング型市場調査（以下「調査」といいます。）

2 調査の趣旨

本市では、「行財政改革推進プログラム2020」を策定し、持続可能な財政運営と効果的で効率的な行政運営を目標に、民間活力を活用し、施設等のサービス向上と効率的な管理運営体制の検討を進めることとしています。

旭川市博物館は、昭和27年に旭川市郷土資料館として開館し、旧旭川偕行社（現旭川市彫刻美術館）への移転を経て、平成5年から旭川市大雪クリスタルホール内で旭川市博物館として開館しています。

当館では、総合博物館として、旭川市を中心とした主に北海道の歴史・文化及び自然に関する各種資料を収集、保管、展示して市民の利用に供し、教養や調査研究を深めていくために必要な事業を行い、市民の教育、学術文化の発展向上に寄与することを目的に運営しており、アイヌ文化・歴史に関する理解の促進や保存、継承に関わる事業も行っています。

近年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、インバウンドの減少や様々なイベントが中止になるなど入館者数が伸び悩んでおり、また、今後の博物館の効果的・効率的な運営などについて考えていくことが必要となっております。

そこで、民間事業者の皆さまとの対話の場を設定し、様々な視点から旭川市博物館の魅力やポテンシャル、課題等を整理し、施設の将来像を明確化することを目的に調査を実施します。さらなる魅力や利便性の向上を図ることができる、事業アイデアや運営手法等の御提案を期待しています。

3 施設の概要

名称	旭川市博物館（本館）
所在地	旭川市神楽3条7丁目 旭川市大雪クリスタルホール内
構造・床面積	鉄筋コンクリート造、一部プレストレストコンクリート造地下1階地上2階建、4,069.5㎡（収蔵庫等含む）
沿革	昭和27年7月10日 旭川市花咲町1丁目に開館 昭和43年12月2日 旭川市4区1条1丁目（旧旭川偕行社）に移転開館 平成5年9月1日 旭川市神楽3条7丁目旭川市大雪クリスタルホール内に移転開館 平成20年11月1日 常設展示室1階リニューアルオープン（アイヌ文化に関する資料の展示を充実）

名称	博物館分館 アイヌ文化の森「伝承のコタン」
所在地	上川郡鷹栖町字近文9線西4号（嵐山公園内）

構造・床面積	笹葺き，ポロチセ 84.24 m ² ，ポンチセ（上段）34.03 m ² ，ポンチセ（下段）31.23 m ²
沿革・概要	アイヌ文化の保存と伝承を目的として，昭和 47 年 9 月 10 日開館。嵐山公園内にあり，アイヌの人たちの住居「チセ」3 棟を復元展示しているほか，嵐山公園センター内には「アイヌの人々の植物利用」に関する展示をしています。嵐山公園センター及び嵐山公園の管理運営は土木部公園みどり課所管で指定管理者が行っており，「チセ」3 棟の管理は当館所管で上記指定管理者に委託しています。

名称	アイヌ文化情報コーナー「ル・シロシ」
所在地	旭川市宮下通 8 丁目（JR 旭川駅内）
構造・床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造（JR 旭川駅），19.148 m ²
沿革・概要	平成 24 年 4 月 21 日開設。本市の玄関口である JR 旭川駅から，旭川地域のアイヌ文化を発信することで，市民や観光客のアイヌ文化に対する理解促進とアイヌ文化関連施設や催事への誘導を図ることを目的に整備。

名称	附属施設 茶室「晴雪」
構造・床面積	木造平屋建，22.87 m ²
沿革	昭和 25 年に当市で開かれた「北海道開発大博覧会」の折，当時 5 条通 11 丁目にあった旧市立図書館の敷地内に岡田英斎氏の手により建てられ，その後常磐公園内等への移設を経て，現在，当館所管施設として大雪クリスタルホール敷地内に設置されています。

名称	屋外資料 蒸気機関車 3 両
所在地	旭川市江丹別町春日（旧神居古潭駅構内）
車両番号	29638 号，C57 201 号，D51 6 号
沿革	昭和 44 年，当時の国鉄から無償貸与され，現在まで旧国鉄神居古潭駅構内に静態展示。

4 基本条件

(1) 運営について

- ① 当館の運営に当たっては，博物館法第 10 条に基づく登録博物館であることから，博物館法に則り行っていくことになります。
- ② 当館の事業は，旭川市社会教育基本計画の基本目標である郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成を推進していくため，事業計画を立て各種事業を展開しています。
- ③ 職員体制は，令和 3 年現在，正職員 7 名（うち学芸員は 4 名），会計年度任用職員（フルタイム勤務，個人観覧者受付・事務補助担当）2 名，会計年度任用職員（パー

トタイム勤務，団体観覧者受付・体験学習・展示解説等担当）1名となっています。

(2) 留意事項

① 提案対象について

今回の提案対象	今回の提案対象に含まれないもの
旭川市博物館（本館）の運営，附属施設茶室「晴雪」の管理運営	旭川市大雪クリスタルホール（旭川市博物館（本館）部分を含む）の設備等の管理，清掃，警備等
アイヌ文化情報コーナー「ル・シロシ」の管理運営	
博物館分館 アイヌ文化の森「伝承のコタン」の「チセ」3棟の管理運営	嵐山公園及び嵐山公園センターの管理運営
屋外資料 蒸気機関車3両の管理運営	旧神居古潭駅舎等の管理運営

- ② 社会教育法や博物館法，旭川市大雪クリスタルホール条例や同条例施行規則など関係法令を遵守するとともに，本市の総合計画，社会教育基本計画などを踏まえた提案内容としてください。

5 調査の項目

次の項目について御意見，御提案をお聞かせください。

スムーズな対話となるよう，事前に提出していただく対話シートの内容をもとに，対話を進める予定です。

提案に当たっては，それに関わる人工，経費等もお聞かせくださいますようお願いいたします。

- ① 博物館としての専門性の維持及び向上，人材確保の取組の提案
- ② 博物館の魅力やポテンシャルを生かす取組の提案
- ③ 来館者の満足度向上やリピーター確保に向けた取組の提案
- ④ 市民サービスや観光客，修学旅行の利用向上の取組の提案
- ⑤ 博物館本館以外の附属施設，屋外資料等の維持管理，活用の提案
- ⑥ 効果的・効率的な運営手法の提案
- ⑦ 博物館運営への参画意欲やニーズ（参画内容や方式等を含む。）

6 調査実施について

(1) スケジュール

① 実施要領の公表・配布	令和3年9月13日（月）～11月5日（金）
② 現地見学会・説明会への参加申込み	令和3年9月13日（月）～9月29日（水）
③ 質問の提出	令和3年9月13日（月）～10月27日（水）
④ 現地見学会の開催	令和3年10月7日（木）
⑤ 説明会の開催	令和3年10月7日（木）

⑥ 調査への参加申込み	令和3年10月18日(月)～11月5日(金)
⑦ 調査の実施	令和3年11月16日(火)～11月26日(金) ただし11月22日(月, 休館日)を除く。
⑧ 実施結果概要の公表	令和4年1月

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、スケジュールの変更、中止、またオンライン方式による調査の実施等を検討する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(2) 調査の流れ

① 実施要領の公表・配布

実施要領、様式及び資料を本市ホームページにて公表します。紙での配布を希望する場合は、令和3年11月5日(金)まで(土日祝日を除く。午前9時から午後5時まで)に「8 問合せ及び連絡先」へ連絡してください。

② 現地見学会・説明会への参加申込み

調査への参加希望事業者向けの現地見学会及び説明会を実施します。現地見学会の内容は主に旭川市博物館本館の土地・建物等の状況確認に関する事、説明会の内容は主に調査の実施方法に関する事を予定しています。現地見学会・説明会に参加しなくとも、調査に参加することは可能です。

【受付期間】 令和3年9月13日(月)～11月5日(金) 午後5時

【申込方法】 「現地見学会・説明会参加申込書(様式1)」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。受領後、現地見学会・説明会の御案内を電子メールにて送付します。

【提出先】 museum@city.asahikawa.lg.jp

※ 件名は「旭川市博物館の運営に関するサウンディング型市場調査【現地見学会・説明会参加申込み】」としてください。

③ 質問の提出

調査に関する質問がある場合は、次のとおり質問票を提出してください。

【受付期間】 令和3年9月13日(月)～10月27日(水) 午後5時

【提出方法】 「質問票(様式4)」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。受け付けした質問には電子メールで個別に回答します。(調査の趣旨と関係のない質問など、内容により回答できない場合があります。)また、質問事項及び回答は原則として本市ホームページにて公表します。質問者の名称は非公表とします。

【提出先】 museum@city.asahikawa.lg.jp

※ 件名は「旭川市博物館の運営に関するサウンディング型市場調査【質問】」としてください。

④ 現地見学会の開催

日時：令和3年10月7日（木） 10時～12時
場所：旭川市博物館 郷土学習室

⑤ 説明会の開催

日時：令和3年10月7日（木） 14時～16時
場所：旭川市博物館 郷土学習室

⑥ 調査への参加申込み

調査への参加を希望する場合は、次のとおりお申込みください。

【受付期間】 令和3年10月18日（月）～11月5日（金）午後5時

【申込方法】 「参加シート（様式2）」及び「対話シート（様式3）」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。受領後、調査実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。（都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。）

【提出先】 museum@city.asahikawa.lg.jp

※ 電子メールの件名は「旭川市博物館の運営に関するサウンディング型市場調査【対話参加申込み】」としてください。

⑦ 調査の実施

令和3年11月16日（火）～11月26日（金）の間（11月22日（月）、休館日）を除くに、申込みのあった民間事業者との間で、法人（グループ）ごとに30～60分を目安に、個別に調査（対話）を実施します。活発な対話を実現するため、施設側、事業者側ともに参加者は4人程度を想定しています。特に資料は求めませんが、説明の補足に必要な場合は、当日お持ちください。

⑧ 実施結果概要の公表

調査の実施結果は、概要を本市ホームページで公表します。公表に当たっては、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護に配慮するとともに、事前に参加事業者の内容を確認します。なお、参加事業者の名称は非公表とします。

7 その他

(1) 調査の参加条件

調査の参加対象者は、事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとします。法人の規模や営利、非営利は問いません。なお、法人又はその代表者が次のいずれかに該当する場合は、本調査に参加することができません。

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されている者

② 参加申込書提出時点で、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく

指名停止を受けている者

- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続中の者
- ④ 旭川市暴力団排除条例（平成 26 年旭川市条例第 16 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団及び同条第 2 号に規定する暴力団員に該当する者
- ⑤ 国税及び地方税について滞納がある者

(2) 対話の不実施

提出された対話シートの内容が調査の趣旨から逸脱していると考えられる場合は、調査（対話）を実施しない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(3) 参加の取扱い

施設の運営等に関する事業者を公募する際に、調査の参加実績があることで優位となることはありません。

(4) 調査に関する費用

調査の参加に要する費用（書類作成、説明会及び現地見学会、調査参加に要する旅費等）は参加事業者の負担とします。

(5) 追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会を含みます。）を行うことがあります。その際は御協力をお願いします。

8 問合せ及び連絡先

旭川市教育委員会社会教育部博物館

電子メールアドレス museum@city.asahikawa.lg.jp

電話番号 0166-69-2004

住所 〒070-8003 旭川市神楽 3 条 7 丁目 旭川市大雪クリスタルホール内